

デイサービス利用料金

事業所番号：【0171501174】

デイサービスセンターあんじゅう七重浜

基本サービス費（自己負担額1割の場合）令和8年6月～			
総合事業 国基準型通所型サービス (月額) * 初回の利用月は日割計算	要支援1又は総合事業対象者(週1回)		1,798円
	要支援2又は総合事業対象者(週2回)		3,621円
通所介護 I 5 7時間以上8時間未満 9:15～16:25 (日 額)	要介護1		658円
	要介護2		777円
	要介護3		900円
	要介護4		1,023円
	要介護5		1,148円
*1 通所介護 I 3 5時間以上6時間未満 9:15～14:45 (日 額)	要介護1		570円
	要介護2		673円
	要介護3		777円
	要介護4		880円
	要介護5		984円
*2 通所介護 I 2 4時間以上5時間未満 9:15～13:45 (日 額)	要介護1		388円
	要介護2		444円
	要介護3		502円
	要介護4		560円
	要介護5		617円

*1・2 は送迎範囲やご利用様の状況に応じて、対応しております。

各種加算			
要支援者・総合事業	口腔機能向上加算(I)		150円
	※サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1・(Ⅲ) 2	要支援1又は総合事業対象者(Ⅲ) 1	24円
		要支援2又は総合事業対象者(Ⅲ) 2	48円
	※サービス提供体制強化加算(Ⅲ)に関しては、介護福祉士が4割以上または勤続年数7年以上が3割以上占める。いずれか該当で加算が算定されます。		
要介護者	入浴加算(I)		(I) 40円
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		6円
	個別機能訓練加算(I)イ		(I) イ：56円
	※口腔機能向上加算(I)		150円
※口腔機能向上加算の算定は、これまで通り1月に2回までとなっております。			
共通	科学的介護推進体制加算		1ヶ月、40円
共通	介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)		1ヶ月のご利用額の10.9%
利用料金合計	総合事業の方はA(基本サービス費+各種加算) + A×9%+食事数×利用日数となります。		
	要介護の方はA(基本サービス費+各種加算)×利用日数 + A×9%+ 食事数×利用日数となります。		

1日の食事代は500円となっています。

※該当箇所に☑付けております。